

安全衛生

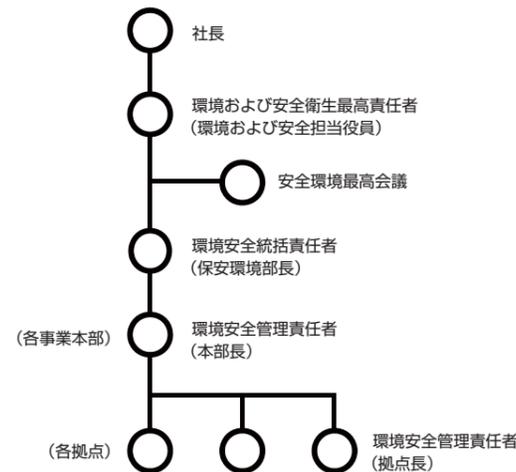
私たち三井金属グループは、労働安全衛生を守ることが事業継続のためには不可欠であるとの認識を共有し、従業員が安心して働けるのはもちろん、協力会社、請負業者や事業所への来訪者も対象として、安全な職場環境の整備に努めています。



安全衛生に関する方針

製造業の企業として、職場の安全衛生管理は重要な課題であると認識しています。三井金属グループは「働くすべての人々の安全と健康の確保が、事業活動を行なう上で最も重要である」とする安全衛生基本方針に基づき、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、安全を第一とする企業文化の醸成により、労働災害の防止、生産性の向上および操業や事業へのリスクの低下につながると考えています。

環境および安全の管理体制



安全衛生マネジメントシステム

三井金属グループの主要拠点では労働安全衛生マネジメントシステム「OHSAS18001」を取得しており、現在はISO45001へ順次切替えを進めています。小規模の拠点については社内認証システムを構築しています。各拠点ではマネジメントシステムに従い、PDCAを回すことでスパイラルアップを図っており、リスクアセスメントおよび安全衛生のトレーニング等の実効性のある活動に落とし込んでいます。

製造現場におけるマネジメントシステムの運用状況を確認するために、国内外の拠点で社内安全監査を実施しています。社内安全監査では、法令で定められた届出・点検・測定など法令遵守状況の確認、製造現場における危険箇所の指摘および改善のフォローアップを行なっています。

安全衛生に関するトレーニング

各製造拠点では作業前のKY(危険予知)活動、危険体感トレーニングを通して従業員の安全意識を高めています。また、各職場でヒヤリハット活動を展開し、作業者と監督者で安全に関するコミュニケーションを図っています。各作業に必要な保護具の使用について教育を行なっているほか、地震など緊急時に備えた訓練も実施しています。各拠点における作業向けのトレーニングに加え、管理・監督者を対象にした労働安全衛生法など関連法規の研修を実施し、安全コンプライアンス活動の徹底を図っています。



体感教育(フォークリフト運転の危険性)

安全衛生トピックス ～ロックアウト基準の制定～

三井金属グループでは、安全成績を踏まえ次の年の重点的な取り組みを掲げる「安全衛生重点社長方針」を毎年定めています。2019年に向けた社長方針では、予防管理を第一に掲げており、その達成に向けたアクションのひとつとして、新たに「ロックアウト基準」を制定しました。

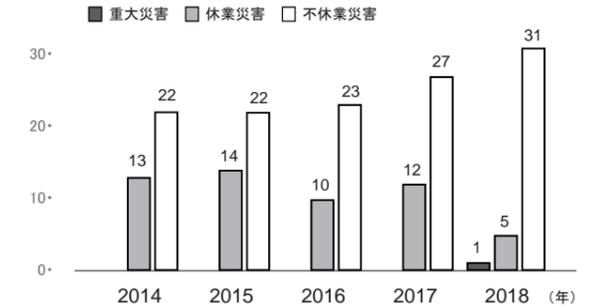
ロックアウトシステムとは、設備を停止して作業を行なっている際に、第三者による誤操作等により設備が稼働して発生する、挟まれ、巻き込まれ、感電、有害物との接触等の労働災害を防止するために、施錠による設備の停止(エネルギー遮断)状態を維持するものです。本基準では全ての作業者に施錠管理することが定められています。

また、ロックアウトシステムの確実な運用のため、本基準ではロックアウト対象設備に関わるすべての人(責任者、作業員、請負業者等)に対し、ロックアウト教育の受講を義務付けています。

2018年の安全成績

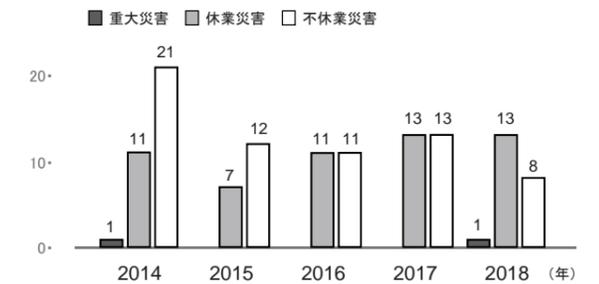
国内拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



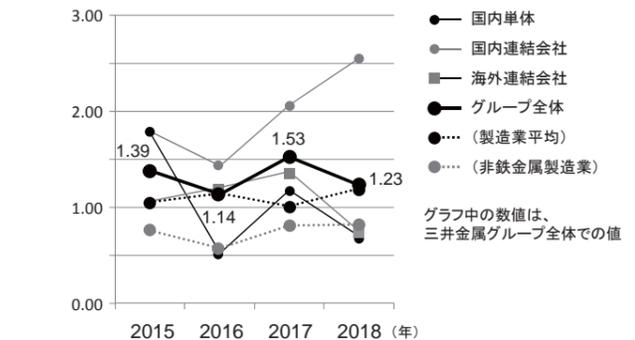
海外拠点の災害発生件数の推移

※ 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



災害度数率の推移

※ 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。



災害強度率の推移

※ 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。

